

滋 職 審 第 号
令和 3 年 (2021 年) 10 月 日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県職業能力開発審議会
会長 佐藤 卓利

滋賀県職業能力開発計画の改定（案）について（答申）

令和 3 年 6 月 18 日付け滋労雇第 351 号で諮問されたこのことについては、当審議会で慎重に議論を重ね、別添のとおり審議結果を取りまとめましたので、答申します。

つきましては、この答申を滋賀県職業能力開発計画の改定にあたり、できる限り反映し、本県の職業能力開発の促進に向けて、総合的かつ計画的に取り組まれることを期待します。

その推進にあたっては、「「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合によるしがの発展」を支える人づくり」の基本理念の下、効果的な施策の展開が図られるよう期待します。